

『ニュージーランド研究』投稿規定（2008年2月改定）

1. 原則

- (1) 本会の趣旨に添って、内容はニュージーランドに関係のあるものとする。
- (2) 投稿者の資格は本会会員とする。学生会員は修士課程修了者もしくはそれと同等と認められた者ものとする。共著の場合は、共著者のうち1名が会員（学生会員を除く）であればよい。

2. 種別

- (1) 論 説 論理的または実証的でオリジナルな研究成果をまとめたもの
- (2) 研究ノート 調査報告、研究の中間報告など
- (3) 書 評 内外の図書についての批評・紹介
- (4) 抄 録 外国論文・資料などについての批評・紹介
- (5) ニュース 速報その他

3. 原稿の構成と長さ等

- (1) 投稿原稿は本規定のほか、別に定める「執筆要領」にもとづいて執筆しなければならない。
- (2) 「論説」と「研究ノート」の本文は和文または英文とし、①表題、②著者名及び所属、③キーワード、④本文、⑤図・表（写真も可）、⑥注、⑦要旨で構成する。「書評」・「抄録」は対象とする文献名を正確に掲げて論述し、最後に執筆者名を示す。「ニュース」はテーマを簡潔に掲げ、最後に執筆者名を示す。
- (3) 「論説」および「研究ノート」の要旨は本文が和文の場合は英文、本文が英文の場合は和文とする。
- (4) 英文（本文、要旨のいずれであっても）はネイティブ・スピーカーの閲読を経ておく。
- (5) 長さは、刷り上りで「論説」10～15頁、「研究ノート」6～10頁、「書評」・「抄録」2頁、「ニュース」1頁とする。

4. 投稿申し込み、原稿提出

- (1) 投稿票：投稿希望者は予め「投稿票」（学会誌に挿入分または学会ホームページに記載）を7月20日までにニュージーランド学会『ニュージーランド研究』編集部（〒600-8234 京都市下京区南不動堂町 805-702 E-mail : b-yuki@nifty.com）にFAXまたは郵送で提出する。
- (2) 提出原稿：「執筆要領」（学会誌またはホームページに記載）に従って執筆し、①E-mail 添付 ②添付原稿をフロッピー・ディスク、またはメモリースティック等に保存したもの ③プリントアウト2部 を8月末日までに上記編集部へ提出する。

5. 原稿受理後の措置

- (1) 「論説」と「研究ノート」は編集委員会がレフェリー制度をとって採否を決定し、必要と認めるときには執筆者に加筆・修正を求めることがある。
- (2) 編集委員会によって求められた加筆・修正が行われた提出原稿は確定稿である。提出後、執筆者校正のために原稿は執筆者に返還されるが、執筆者校正は1回のみとし、最小限の字句訂正に限られる。この時点で大幅な修正は認めない。
- (3) 加筆・修正・校正等の編集作業はすべて電子媒体で行われる。ゲラ刷りによる校正は行われない。
- (4) 「論説」、「研究ノート」その他の掲載記事で、希望される抜き刷りは有償とする。